

監事監査報告書

平成27年5月21日

社会福祉法人三重県厚生事業団
理事長 梶田 郁郎 様

社会福祉法人三重県厚生事業団

監事 中西 克

監事 鼎 龍

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した社会福祉法人三重県厚生事業団の平成26年度の理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について監査を実施しました。監査の内容及び結果について下記のとおり報告します。

記

- 1 監査日時 平成27年5月21日 13:20～15:30
- 2 監査場所 三重県身体障害者総合福祉センター 応接室
- 3 立会者
職 氏名
理事長 梶田 郁郎
理事 速水 恒夫
理事 北 民雄
理事 杉村 晃一 ほか
- 3 監査結果 別紙のとおり

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成26年度における会計及び業務の執行状況についての監査を行ったので、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査については、関係帳簿並びに書類の閲覧などを行い、計算書類の正確性を検証した。
- (2) 業務監査については、業務の報告の聞き取り並びに関係書類の閲覧などを行い業務執行の妥当性を検証した。

2 監査結果

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書は、会計帳簿等の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正行為並びに法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。